

# 伊達消防署からのお知らせ

## 救急車を利用される方へ

救急車は本来、病気・ケガなどで重症の場合か緊急性が高い場合、それ以外に搬送手段がない場合に利用するもので、限られた人員と車両で運用しています。「救える命を救うため」にも救急車の適切な利用についてご協力ください。

119番通報時には、傷病者の状態を落ち着いてお話しください。救急車が現場に到着しましたら、救急隊員が必要な応急処置を行い、傷病程度に応じた医療機関へ電話連絡し、受入状況などを確認してから搬送しますので、時間がかかる場合があります。ともご理解ください。

☎ 警防課救急係(☎23-51119)



## 住宅用火災警報器の

### 設置について

住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置が義務付けられています。

すでに設置されている方も、もう一度設置場所を確認しましょう。

また、1カ月に1回程度は作動点検を行い、正常に作動するか確認しましょう。

☎ 予防課予防係(☎23-81119)

## 7月19日～8月10日

### 夏の防火キャンペーン

次の事に注意し、火災をなくしましょう。

①子どもが花火をするときは、大人と一緒に、消火の準備をしてから安全な場所で行う。

②キャンプファイヤーは、消防署に届け出をして、後始末をしっかりする。

③ローソク・線香などは、火をつけたら目を離さず、倒さないように気をつける。

☎ 予防課予防係(☎23-81119)

## 各種試験・講習会の開催

### 第2回危険物取扱者試験

試験日 8月31日(日)

試験の種類

甲種、乙種(全類)、丙種

### 消防設備点検資格者講習

講習日

● 第1種 8月20日(水)～22日(金)

● 第2種 8月27日(水)～29日(金)

### 平成26年度消防設備士試験

試験日 8月31日(日)

試験の種類 甲種、乙種

※右記試験や講習会の詳しい内容は、直接担当にお問い合わせいただくか、西胆振消防組合のホームページでご確認ください

☎ 予防課予防係・保安係

(☎23-81119)



## 西胆振消防組合

### 平成27年度採用消防職員募集

採用職種 消防職員

採用人数 若干名

試験日

● 第1次試験 9月21日(日)

受験資格 平成元年4月2日から平成9年4月1日生まれの方で、高等学校・短期大学(専門学校を含む)・大学を卒業した方(来年3月卒業見込み含む)

試験方法

【第1次試験】

● 高校・短大卒：教養試験、適正試験、作文試験

● 大学卒：教養試験、論文試験

【第2次試験】

体力検査、面接試験

申込方法 申込書に必要書類を添えて、左記に持参か郵送で提出

受付期間

7月7日(月)～8月6日(水)

(郵送の場合は8月6日までの消印有効)

☎ 西胆振消防組合消防本部総務課  
(松ヶ枝町13-1 ☎21-50000)

## 青少年非行防止・健全育成広報

# 青少年指導センターだより ～地域の子どもは地域で守り育てよう～

〒 市青少年指導センター (☎23-3331 内線511 FAX23-1084)



不審者情報メール  
QRコード

### 自転車も「車両」交通ルールを守ろう

昨年12月に道路交通法が一部改正され、自転車の通行が「左側に限る」とされました。また、ブレーキ不良自転車は厳しく対処されるようになりました。

7月は夏休みに入ることもあり、自転車に乗る機会が増える時季です。青少年指導センターの街頭指導の取り扱い事案で最も多いのが、自転車の「二人乗り」ですが、携帯電話やスマートフォンなどを使用しながらの「ながら運転」も大変危険です。ご家庭でも、交通ルールとマナーを守って安全運転を心がけるよう、お子さんにお話してください。

#### 自転車の安全利用 5 則

1. 自転車は車道原則、歩道は例外
2. 車道は左側通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄り  
を徐行
4. 安全ルールを守る
  - 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号順守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



### 子どもテレホン相談

青少年指導センターでは、子どもや保護者からの相談を直通の専用電話で受け付けています。今年からフリーダイヤルの電話番号に変わりました。学校や家庭でのお悩みや困りごとなど、どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

また、市内の小・中学校や高校に通学する児童生徒には、各学校を通して「子どもテレホン相談」カードを配布し、啓発に努めています。

- 専用フリーダイヤル ☎0120-25-0202
- 受付 平日の午前9時～午後5時



### 不審者に気をつけよう

青少年指導センターでは、34名の指導員が青少年の非行防止や地域社会の安心・安全のために、街頭指導などを行っています。近年は、下の表を見て分かるように、不審者の件数が多くなっています。

日が長くなり、外にいる時間が長くなる季節です。自分の身の回りを十分注意するほか、近くで遊んでいる子どもたちにも気配りをお願いします。

#### 知っていますか? 「イカのおすし」

イカ	知らない人について行かない
の	知らない人の車に乗らない
お	大声を出す
す	すぐ逃げる
し	知らせる

#### 平成25年度街頭指導内容

内容	件数
喫煙・窃盗	2
不健全娯楽・不良交遊	6
交通違反(二人乗り・無灯火など)	11
不審者	30
その他(危険な遊びや帰宅時間の遅れなど)	9

※不審者の被害を受けているのは、8割が女子児童・女子生徒で、午後3時～6時の時間帯が多い